



第60回 通常議員総会 開催



トップインタビュー VOL.065
『和泉産業株式会社』

もくじ

- ⑰ 経営者に聞く
～和泉産業株式会社
代表取締役 和泉 貴信 氏～
- ⑳ 頑張る会員さん応援します
～三和テクノイノベーション株式会社～
ほか

新南陽商工会議所は、1991(平成3)年4月1日、商工会から商工会議所に移行し今年で30年の節目を迎えることになりました。



これもひとえに会員の皆様方をはじめ、地域の皆様方の多大なるご支援ご厚誼の賜物と心より感謝申し上げます。
これからも会員の皆様方に寄り添い、より一層地域貢献ができる商工会議所として精進して参ります。
今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

令和3年度 事業計画・収支予算 決まる

政策提言・経営支援・地方創生等

第60回通常議員総会（3月29日）満場一致で可決承認



▲新年度事業に役員議員の協力を呼びかける佐伯会頭



▲満場一致で可決

新南陽商工会議所としての重点要望事項

～コロナ禍、異常気象、少子高齢化(人口減少)等商工業者の多くはこれまで以上に安心・安全な街づくり、環境整備を望んでいます～

周南市の副都心として、新南陽の都市基盤の整備

1. 新南陽駅・福川駅関連設備の整備
(バリアフリーの推進、トイレの美化・洋式化)
2. 新南陽地区駅周辺への出店支援
3. 地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充
4. 学び・交流プラザの空調整備の追加

地域産業振興の促進

5. 設備投資キャッシュバック制度の拡充
(要件、限度額、交付期間)
6. 新南陽港湾整備の早期化(岸壁延長、泊地拡幅)
7. 地元買い物運動の展開
(リフォーム助成事業による実施)
8. 公共工事の地元優先発注、発注の早期・平準化など

その他

9. 古川跨線橋の工事に伴う渋滞緩和策の推進
(県道下松-新南陽線の早期4車線化、野村一丁目7号線の早期開通)
10. 企業版ふるさと納税制度の活用推進
11. 永源山公園の魅力度向上
(新南陽駅前から永源山公園までの「新南陽まちなかベンチプロジェクト」等)
12. 福川駅周辺の整備と本陣川の氾濫対策について
13. 産業道路の拡張・インフラ整備について
14. バス利用環境の改善について
15. 新型コロナウイルス感染症対策における中小企業支援の拡充について

令和3年度 徳山・新南陽商工会議所 合同重点要望

1. 新型コロナウイルスへの対応について

(1) コロナ禍、異常気象、少子高齢化(人口減少)等に対する安心・安全な街づくり(環境整備)について

コロナ禍で、深刻な影響を受けている業種は、飲食や宿泊、交通、小売りなど生活密着型の業種が、多くを占めています。しかしながら、コロナ禍の新常態により経済や社会の状況は大きく変わり、今後も元に戻るものではありません。将来を展望すれば、原状回復にとどまらず、コロナ危機で脆弱さが浮き彫りになった医療、保健、福祉、介護の分野に手立てを取ることが、ウイズコロナの時代に必要と思われれます。

特に周南市におかれましては、山口県や関係機関と連携して、この機に地域産業、医療等の担い手育成につながる教育機関の改革支援をはじめ、社会構造改革に取り組みれるようお願いいたします。

また、異常気象による豪雨で河川が氾濫する甚大な被害が各地で広がっています。7月の時期には、市内において

も大きな河川から、小さな川まで、氾濫の危険があります。

近年の温暖化現象で想定を超える雨量を記録することが多くなり、従前にも増して、豪雨増水時の対策の強化をお願いいたします。

(2) 事業者への新型コロナウイルス支援策について

新型コロナウイルス感染症により市内の事業者には大きな影響が出る中、周南市においても、独自支援として第1弾～第4弾支援まで打ち出してこられました。

今後さらに、事業者の窮状や現場の実情を踏まえ、資金繰りや雇用維持への支援拡充、事業継続のための給付金の支給、観光事業者の販路回復や拡大への強力な支援が必要になります。

商工会議所と緊密なコミュニケーションの支援策も鑑みながら周南市独自の支援策の創設をお願いいたします。

(3) 市民の消費喚起施策について

新型コロナウイルス感染症により、飲食・宿泊等をはじめ

めとした観光事業者は、来客数が激減する中、テイクアウト・デリバリーへの事業展開や感染拡大防止ガイドラインに則った営業体制を整えるなど懸命に努力していますが、未だ回復には至っていません。

事業者向けの助成を継続するとともに、市民の消費喚起を促す継続的な支援や後押しをお願いします。

(4) イベント開催について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により、各種イベントが中止になり、イベント関連業者や主催者は大きな影響を受けています。

そのような中、イベントは地域に元氣と勇気を与えることから、主催者は、国・県・市のガイドラインに沿ってコロナ対策をとり、知恵を出し合い、情報交換を行い、イベント開催に向け努力しています。集客イベントを開催する団体が開催に向け踏み出すための支援制度の創設やサポート、国の指針だけでなくより具体的なイベント開催のガイドラインの作成をお願いします。

(5) シティプロモーション推進事業について

シティプロモーション推進事業は、今年度から市民の方や市若手職員等を募り、ワークショップを開催され、新たな手法を検討されています。

新型コロナウイルス感染症により新しい生活様式が模索される中、シティプロモーションの手法につきましても、コロナと両立しながら、「周南市」の知名度向上のために取り組みが必要かと思われまます。

改めて、長く継続して取り組める、目的を明確にした新たなシティプロモーションの確立をお願いします。

(6) 情報インフラの整備やデジタル化推進について

コロナ禍は、デジタル化の遅れを浮き彫りにしました。デジタル庁の新設で、政府が率先して新しいサービスを取り入れることが見込まれる中、周南市におかれましても、行政手続きの簡素化や新しいサービスの創設などの他、加速するデジタル化社会へのサポート、ITの高度化による地域通信網の高速化やセキュリティ

リタイア対策、テレワークの推進への支援制度の創設など新しい生活様式に対応するためのデジタルの活用、コロナ禍の先を見据えた地域活性化施策の推進をお願いします。

2. リフォーム事業による期限付き商品券の発行のお願い

岩国市では、市民の消費喚起を目的に、20億円の市プレミアム商品券、山口市では、26億円の市プレミアム商品券、防府市では、国の特別定額給付金の市内での利用促進を目的に7億2,000万円の市プレミアム商品券の発行が行われます。

平成27年度に実施された周南市リフォーム助成事業では、補助金支出額1億円に対して、約8億円もの工事がなされ、建設業のみならず幅広い業種に効果がありました。

商品券発行事業については、商工業者のみならず、新型コロナウイルス感染症への対策や介護等のバリアフリー対応など、市民の発行要望も非常に強いことから、リフォーム事業による期限付き商品券の発行のすみやかな実

施をお願いします。

3. 「周南市学び・交流プラザ」の交流アリーナの大型エアコン設備の設置について

周南市の中でも、交通の便の良い施設である「周南市学び・交流プラザ」の交流アリーナは、空間全体を調整するエアコンの整備がなされておらず、夏期や冬期の大規模な会議等の開催にも支障をきたす状況です。

同所は、災害時の指定避難場所でもあり、新型コロナウイルス感染症への対策を踏まえた災害時避難場所の機能整備が必要であり、新型コロナウイルス感染症への市民の安全・安心の観点からも空調は必要であり、「周南市学び・交流プラザ」の交流アリーナの大型エアコン設備の設置について、すみやかな対応をお願いします。

また、その他の指定避難場所においても、コロナ対策も踏まえた質量の見直しをお願いします。

4. 古川跨線橋架け替え事業に関する対策について

古川跨線橋は、周南コンビナートにおけるJR山陽本線を跨いで、南側の県道徳山新南陽線（産業道路）と北側の県道下松新南陽線を繋ぐ最重要道路の一つです。

この古川跨線橋の老朽化に伴う架け替え工事により、令和2年6月末から通行止めとなり、工事期間は線路上のため、約10年もの長期間を予定されており（今架かっている橋梁の撤去に約5年）、新しい橋梁の架設に約5年）、その間約10年は通行止めとなり、南北の通行は不可能となります。

現状でも、特に県道徳山新南陽線（産業道路）は、慢性的な渋滞が問題視されており、更なる通勤時間帯の渋滞や物流の停滞、救急車や消防車などの緊急車両の通行が困難になる等の交通事情の悪化を考慮すると周南コンビナートをはじめとする地域の損失は計り知れません。

因に、約20年前に跨線橋を建設された古市大橋は、21ヶ月余りの工期だったようです。

周南市におかれましては、国、山口県、JR西日本、JR貨物等と連携して、工事期

間の短縮や代替機能の確保について、積極的な取り組みをお願いいたします。

5. 徳山駅前地区市街地再開発事業及び周辺市道の整備について

徳山駅前地区市街地再開発事業については、周南市からの全面的なご支援をいただき、本年1月、山口県より事業計画が認可され、法定組合が設立されました。現在、徳山駅前地区市街地再開発組合に当商工会議所や関係機関が協力し、2023年の竣工に向け事業を推進しているところです。本再開発事業は一部街区の開発だけではなく、周辺への波及効果も期待され、中心市街地の更なる活性化、地域経済の発展、周南市の価値向上に寄与する事業であると考えています。本事業成功のため、引き続き強力なご支援をお願いいたします。

また、昨年度より中心市街地活性化協議会において、本再開発事業の効果を周辺商店街に波及させ、回遊性を向上させる方策について検討を進めております。

商店街を、楽しみながら安

心・安全に通行していただくため、本再開発事業に合わせた、市道の整備及び老朽化したアーケード等の撤去に係るご支援をお願いいたします。

6. 徳山港開港100周年の記念行事について

令和4年、徳山港開港100周年の記念行事開催に向け、周南市をはじめ山口県、港湾関係団体、商工会議所を中心とした協議会や実行組織の立ち上げをお願いいたします。

また、100周年の節目に大規模な記念行事を開催することは、観光振興や地域の活性化にも繋がることから、実行組織には、港湾管理者の山口県をはじめ、商工振興課、河川港湾課、観光交流課、中心市街地活性化推進課など関係する部署に参画していただき、周南市全体で取り組むことができるようご配慮をお願いします。

さらには、国や県からの支援の要請をお願いいたします。

重点施策

- (1) 経営発達支援事業に伴う伴走型支援の実施
- (2) 周南市の副都心としての新南陽駅周辺および福川駅周辺の将来に向けた都市整備計画の推進
- (3) 新南陽港湾整備をはじめとする産業基盤整備の早期促進
- (4) 古川跨線橋工事に伴う渋滞緩和策の推進と地域の交通網の整備促進
- (5) 地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充等、地域医療の将来にわたっての安心安全の確保
- (6) 産業観光事業の推進や農商工連携による特産品開発の推進
- (7) 若者定着に向けたUJIターンを含む地元就職の促進と若者交流支援事業の推進
- (8) ムーンフェスタしんなんようをはじめとする永源山公園の積極的な活用と情報発信
- (9) コロナ支援対策の対象となる事業者への補助金の積極的な周知と活用促進

主要事業

1. 政策提言活動等の展開
 - 経済・景気対策、中小企業・小規模事業者の振興、地域活性化、税制、労働、環境問題など諸課題について関係団体等との連携を強化しつつ、適切な政策提言・要望等を国・県・市等行政に対して積極的に行う。
 - (1) 周南市・山口県行政施策に対する建議・要望活動の展開
 - (2) 行政トップ等関係団体と施策等に係る意見交換会の開催
 - (3) 周南地域選出山口県議会議員との施策等に係る意見交換会の開催
 - (4) 行政トップと商工会議所役員・議員との経済懇談会の開催
 - (5) 徳山商工会議所との連携による周南市への合同重点要望の実施
 - (6) 設備投資に係る固定資産税のキャッシュバック制度など奨励支援制度の更なる拡充について要望
 - (7) 国際バルク戦略港湾の指定を受けた徳山下松港の新南陽港区の早期整備促進に向けた事業費確保を関係省庁へ要望
 - (8) 周南コンビナート企業の工業用水安定確保について要望
 - (9) 地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充について要望
 - (10) 周南地域物流機能の中核を担う周南道路(湾岸道路)の地域高規格道路への計画路線の早期指定の提言強化と西周南活性化道路の整備構想の実現、早期着工を関係省庁へ要望
 - (11) 臨海部における物流の主要幹線としての産業道路の東西への延伸や国道2号線、山陽自動車道へ多方面からのアクセス道を行政等へ要望
 - (12) イオンタウン周南出入口の交通危険箇所対策の行政等への要望
 - (13) 新幹線「のぞみ」、「さくら」の徳山駅停車の更なる増便とのぞみ「早得往復割引ききっぷ」の継続を求め、「新幹線乗ろう運動」の更なる推進について要望
 - (14) JR徳山駅構内における乗降客に対するサービスの提供の充実について、新幹線始発時の在来線からの乗り換えや、徳山駅構内にお

る周南市内・県内特産品販売店の充実と駅南側および駅構内の飲食施設の充実について要望

(15) 企業版ふるさと納税制度の活用推進について要望

2. 周南地域商工会議所・商工会広域連携の推進事業

商工会議所広域連携事業等について円滑なる事業展開を行う。

(1) 周南地域商工会議所専務理事連絡会議を開催し、各種事業・情報収集等に関する連携強化

(2) 周南地域商工会議所広域連携事業に対する行政等への支援・要望活動の展開

(3) 周南市内商工会との情報交換会と連携強化

(4) 周南市住宅リフォーム助成事業商品券の発行の要望

(5) 周南地域4商工会議所が主催する産業観光の推進

(6) 「周南パラボラ会」を開催し、地域の産学官交流の場の提供

(7) 周南市との情報交換会を開催し、地域振興事業をはじめとする諸事業についての意見交換の実施

(8) 徳山商工会議所との事業連携委員会を開催し、各種事業に関する連携強化

3. 地域開発、地域経済活性化事業

地域商工業の総合的な発展を図るため次の諸事業を積極的に展開する。

(1) J R 新南陽駅前駐車場の周南市指定管理者として条例に基づき、周南市新南陽駅前広場駐車場の管理・運営

(2) 新南陽地域における道路整備計画が途中で滞っている箇所の早期着工と交通渋滞並びに危険箇所の対策について行政に対し提言・要望の強化

(3) 山口県・周南市公共事業の新南陽地区への積極的導入について要望

(4) 地域商工業者の後継者および社員等を対象に、地域商工業の担い手の育成・確保と若者の市内定住を図ることを目的に結婚対策等を支援する「若者交流支援事業」の開催

(5) 第50回周南ふるとふれあい物産展の開催

(6) サンフェスタしんなんよう&花火大会を開催し、地域振興と地域の絆を深めるための一助とする

(7) 道の駅「ソレーネ周南」(一社)周南ツーリズム協議会に対する支援・協力

(8) (一財)周南観光コンベンション協会に対する支援・協力

(9) 副都心整備促進委員会を開催し、行政や地域の議員と相対的に遅れている都市基盤の整備促進活動の促進と周南市の副都心としてのJ R 新南陽駅前およびJ R 福川駅前の活性化事業の調査研究・推進

(10) ムーンフェスタしんなんようをはじめとする永源山公園の積極的な活用と情報発信

(11) 地域資源を活用した商品・サービスの開発や販路開拓に関する支援

(12) 徳山商工会議所に協力し、徳山駅前地区市街地再開発計画に対する支援

(13) J R サテライト駅の整備促進について要望

(14) 徳山大学に対する支援・協力

(15) 永源山公園の魅力度向上について要望

4. 国際化、国際経済交流事業の推進

国際化が進展する中で、企業活動においても海外との取り引き、技術交流等への対応が重要で、国際的な視点から事業展開が行えるよう指導育成する。

(1) 海外への販路拡大、技術交流を模索している企業に対し、個別的に必要な海外経済情報等の提供

(2) 近隣都市で開催される国際見本市等の紹介

(3) 国際商取引や貿易業務に関し、商工会議所発行の貿易関係証明書の発給業務

(4) 周南日韓親善協会並びに周南地区日本中国友好協会事業に対する支援・協力

(5) 周南市と中国山東省淄博市との友好都市提携に向けた経済交流の推進

5. 中小企業対策と経営改善普及事業

中小企業施策拡充強化と経営改善普及事業の充実強化に努める。

(1) 経営発達支援事業に伴う、伴走型支援事業の実施

(2) 「中小企業経営力強化支援法」の経営革新等支援機関として、中小企業・小規模事業者に対する支援機能の強化・充実

(3) 中小企業・小規模事業者の

経営技術強化のための「エキスパートバンク事業」の推進

(4) 中小企業・小規模事業者の「ITクラウド等活用支援事業」に取り組み。特に、クラウド型会計ソフトを使って、会計や確定申告を省力化する。

(5) 小規模企業共済制度の周知と加入促進

(6) 中小企業倒産防止共済制度の普及と加入促進

(7) 「中小規模事業者経営改善資金(無担保・無保証人)」の利用促進と合わせて、「一日公庫」の開設

(8) 国・県・市等融資制度の普及・指導をはじめ企業の合理化・設備投資を促す「中小企業設備近代化資金」の周知徹底

(9) 経営能力の向上を図ることを目的とした「人材能力開発事業(体系的人材育成)」の実施

(10) 小規模事業者の記帳、経理事務を軽減するため、「記帳機械化委託事業所」の加入の促進

(11) 小規模事業者の節税対策として、青色申告特別控除65万円の適用が受けられるよう、「複式簿記記帳勧奨」

の巡回強化およびe-ITAの普及促進

(12) 山口県弁護士会と連携し、中小企業事業の抱える諸問題をテーマとした無料法律相談会等の実施

(13) 所得税確定申告、消費税等の個別相談会の開催

(14) 商工会議所顧問税理士による税の無料相談窓口の設置(毎月3回)

(15) 創業や新事業展開を支援し「ワンストップ相談室」の充実強化

(16) 中小事業者の後継者問題についての研修会・専門家派遣等による事業承継支援の実施

(17) 経営指導員等の資質向上のための研修会への参加および中小企業大学校への派遣、専門知識の充実強化

(18) 経済産業省、中小企業庁、日本商工会議所等の委託事業の実施

(19) 営業に関する証明、取引関係証明等の発行業務

(20) 中小事業者の人材確保について、ニーズを把握し情報提供等の実施

(21) 地元企業の情報発信事業への支援とUJ-ITアターン促進について要望

(22) 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所と共

同で、地域ブランドの創出と地域の健康経営に関する共同研究の実施

6. ウイズコロナ・アフターコロナに対応した支援対策の推進

(1) 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口で一元的に対応

(2) キャッシュレス決済の推進と必要な事項についての調査研究

(3) デジタル・トランスフォーメーションの推進と必要な事項についての調査研究

(4) ウイズコロナ・アフターコロナに対応した新たなビジネスモデルの構築や業態の変化に対応した伴走型支援事業の推進

7. 商業開発基盤の整備と商業振興対策

地区内商業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1) 商業部会の組織の充実強化と、商業全般の改善発展を図るための諸事業の展開
- (2) 街づくり、地域活性化を主眼に実施される地域商業者等主導の共同イベント等への

の支援・協力の支援

(3) 地域および地域商業者活性化に向けた調査研究

(4) 先進商業地域の事例等を情報収集し、視察研修の実施

(5) 「買物は呼び掛けあって我が街で」・「我が街を築く心でショッピング」をスローガンに会員事業所での地元買物運動の展開

(6) 「周南市内共通商品券」による地元買物運動の展開と、加盟店の更なる拡大

(7) 「周南市内共通商品券」の魅力アップに向けた商品券啓発運動の推進

(8) 「容器包装リサイクル法」における再商品化委託手続きおよび受付業務

8. 工業開発基盤の整備と工業振興対策

地区内工業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1) 工業部会の組織の充実強化と工業全般の改善発展を図るための、諸事業の展開
- (2) 工業先進地への視察研修の実施
- (3) 山口県産業戦略本部による産業力強化に向けた戦略についての説明会・意見交換会の開催と調査研究会の設置

(4) 新南陽発明異業種研究会の指導育成

(5) 「ユニークな発想で業績アップ」をテーマに全国の中小企業経営者等を講師に研修会を開催、中小企業が生き抜くための経営改革と人材育成の一助とする

9. 建設振興対策事業

地区内の建設業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1) 建設部会の組織の充実強化と建設業全般の改善発展を図るための諸事業の展開
- (2) 公共事業の地元企業優先発注分離発注と公共工事の早期発注・平準化体制の確立について行政等へ要望
- (3) 新市建設計画の早期実行の要望活動
- (4) 人材確保のための仕組みづくり、人材育成のための工夫・徹底
- (5) 労働力アップのためにUJ-ITアターン希望者とのマッチング等により、人材不足が解消できる対策を実施
- (6) 建設業許可申請書等の作成に関する初心者研修会の開催

地区内の運輸交通関係事業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1) 運輸・交通部会の組織の充実強化と運輸全般の改善発展を図るための諸事業の展開
- (2) サンフェスタしんなんようおよびイベント等開催時に来場者を対象に交通安全普及啓蒙の実施
- (3) 交通道德の高揚と交通安全に対する啓蒙普及のため周南警察署および関係団体との連携による、交通安全キャンペーンの実施
- (4) (一社) 山口県トラック協会周南支部との共催により交通安全に対する啓蒙普及と道路の環境美化の促進
- (5) 地域内の交通危険箇所を巡回調査し、関係機関へ改善要望の提言
- (6) 地域物流の円滑化を図るため、主要幹線道路等の整備並びに渋滞解消について行政等に要望
- (7) 古川跨線橋の架替えに伴う、地域物流円滑化へ向けた行政への提言

10. 運輸・交通振興対策事業

11. 港湾振興対策事業

地区内の港湾関係事業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1) 運輸・交通部会の組織の充実強化と運輸全般の改善発展を図るための諸事業の展開
- (2) サンフェスタしんなんようおよびイベント等開催時に来場者を対象に交通安全普及啓蒙の実施
- (3) 交通道德の高揚と交通安全に対する啓蒙普及のため周南警察署および関係団体との連携による、交通安全キャンペーンの実施
- (4) (一社) 山口県トラック協会周南支部との共催により交通安全に対する啓蒙普及と道路の環境美化の促進
- (5) 地域内の交通危険箇所を巡回調査し、関係機関へ改善要望の提言
- (6) 地域物流の円滑化を図るため、主要幹線道路等の整備並びに渋滞解消について行政等に要望
- (7) 古川跨線橋の架替えに伴う、地域物流円滑化へ向けた行政への提言

- (1) 港湾部会の組織強化と港湾全般の改善を図るための諸事業の展開
- (2) 「国際バルク戦略港湾」新南陽港区のハード・ソフト事業の整備促進
- (3) 周南地区沿岸警備協会における沿岸防犯事業に対する支援・協力
- (4) 山口県土木建築部港湾課による徳山下松港の中長期港湾整備計画の進捗説明と各種優遇措置の調査研究

12. 観光・サービス振興対策の推進

地区内の観光・サービス関係事業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1) 「飲食・サービス部会」「理容・美容部会」の組織の充実強化とサービス業全般の改善発展を図るための諸事業の展開
- (2) 着物の普及を目的とした、イベント開催にむけての調査研究
- (3) 理容・美容の各組合が実施する講習会等の諸事業に対する支援・協力
- (4) 地域奉仕活動の一環として、市内福祉施設において「もちつき」の実施

13. 労働福祉対策事業

中小企業の経営環境の改善のため、雇用の安定、人材確保等次の事業を積極的に行う。

- (1) 人手不足などの課題に対して、会員等を対象にして行う無料の職業紹介事業の実施
- (2) 会員事業所が中小企業大学校を受講する受講料の助成の実施
- (3) 労働環境整備と労働条件の改善を図るため、専門家による個別指導の実施
- (4) 「雇用特別相談室」において、各種助成金・奨励金制度の周知と求人・求職情報の提供による労働力確保の円滑化の促進
- (5) 労働保険(雇用・労災保険)事務代行の推進
 - ・業務災害・通勤災害による傷病等の補償給付の請求手続事務代行の推進
 - ・高年齢雇用継続給付や育児休業給付の支給申請手続の事務代行の推進
- (6) 優良会員事業所および優良商工従業員表彰の実施
- (7) 新入社員等を対象とした実践的教育「新入社員とビジネスマナー」の実施

- (8) 新規学校卒業者の就職環境を改善するための情報提供
- (9) 就業体験(インターンシップ)の普及協力
- (10) 商工会議所が主催する検定事業の普及促進
- (11) 徳山大学、徳山商工会議所、山口銀行、Y M F G Z O N E プランニングと連携し、地域人材循環の確立、起業、新規雇用創出に関する取り組みへの支援・協力
- (12) 商工会議所会員および従業員に対し、福利厚生の充実の一助とする為、各種共済制度の周知および加入促進のためのキャンペーンの実施
- (13) 商工会議所共済制度加入事業所に対する還元事業の実施
- (14) 会員事業所・従業員等の参加を得て、商工会議所会頭杯争奪ゴルフコンペを開催し、会員等親睦を深め、ネットワークを拡大し企業間の出合いをサポート
- (15) 指定された医療機関による健康診断受診の受診料の一部補助の実施
- (16) 健康増進に対する支援について要望
- (17) 社会一般の福祉増進に対する支援・協力

14. 商工技能の振興事業

商工会議所会員事業所の経営者および従業員等の資質向上を図るための、各種技能検定試験を実施する。

- (1) 簿記検定試験年3回の実施(6月、11月、2月)
- (2) 各種商工技術関係の調査研究

15. 調査、広報事業

商工会議所会員に必要な調査を実施し情報を提供する。

- (1) 経済・経営統計調査資料等の収集および提供
- (2) 小規模企業の景気動向、経営実態調査等国および県の委託による調査の実施
- (3) 中小企業早期景気観測(L O B O)による情報の提供
- (4) 大型店の景況動向調査並びに出店・増床等に係る情報収集
- (5) 空き店舗調査を行い、新規創業者等に対する情報提供
- (6) 「商工会議所ホームページ」による地域情報の発信と会員企業情報や、会員向け「お得情報」の提供
- (7) 毎月発行する商工会議所報による会員への情報提供の充実

- (8) 日本商工会議所と全国商工会議所に対する当商工会議所実施事業の情報発信
- (9) 非会員事業者の商工会議所活動への参画の促進と市民に対する商工会議所活動をPRする。
- (10) 特定商工業者法定台帳の整備と運営管理の充実強化
- (11) FAX通信による会員要望の目安箱設置
- (12) 商工会議所会員ニーズを把握するための巡回等によるアンケート調査の実施および当商工会議所のホームページ上に専用のメールアドレスを設置し、会員事業所をはじめとする地域事業者の意見・要望についての情報収集
- (13) 各報道機関との連携による広報活動の強化

16. 会議所運営の強化・活性化

商工会議所の組織活動を活発に進め、商工会議所運営の強化・活性化に努める。

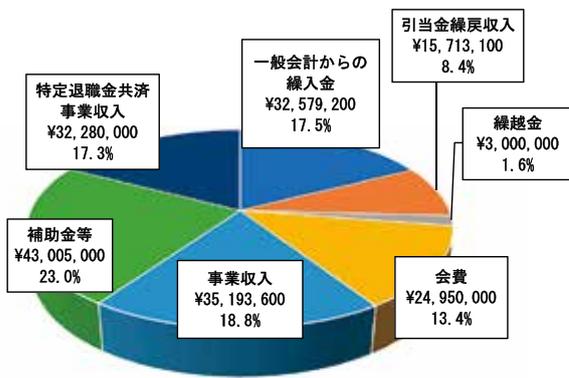
- (1) 通常議員総会(年2回)、常議員会の開催と議員研修・懇談会の開催および三役会議(正副会頭・専務理事会議)の適時開催
- (2) 商工会議所三役と七部会長

- 等による景気動向対策会議の開催
- (3) 委員会活動の強化を図り、商工会議所活動基盤の充実強化
 - (4) 青年部・女性会に対する支援協力を図り、研修活動等の推進強化
 - (5) 事務の合理化と業務の効率化を図るための事務合理化（コストダウン）推進
 - (6) 商工会議所向け標準業務処理システム「T O A S」の導入・活用による業務・経営指導等の効率化推進
 - (7) 職員の資質向上を図るための「職員能力開発講座（研修会）」の開催
 - (8) 徳山商工会議所と連携して商工会議所会員と関係団体との新年互礼会（年賀名刺交換会）の開催
 - (9) 日本商工会議所他各地商工会議所との連携強化
 - (10) 山口県商工会議所連合会に対する事業運営並びに山口県下商工会議所議員大会への参加
 - (11) 山口県内ビジネスチャンス創出プロジェクト「商工会議所・商工会ビジネスドラフトやまぐち」による会員限定の商談会の実施
 - (12) 中国地方商工会議所連合会並びに西瀬戸内商工会議所
- 協議会との連携強化
- (13) 新南陽商工会議所設立30周年記念事業の展開
 - (14) その他商工会議所の目的達成に必要な諸事業の展開
- 17・組織・財政基盤の充実・強化**
- 商工会議所が地域経済発展の先導役を果たすための組織強化・財政基盤の確立を積極的に行う。
- (1) 組織の強化
 - ・ 会員加入促進委員会を設置し、商工会議所役員一丸となって会員事業所加入促進運動の展開
 - ・ 会員事業所加入促進並びに会員脱会防止活動の展開
 - ・ 非会員の特定商工業者の加入推進を行い、組織率の強化を図る
 - (2) 商工会議所共済制度の普及促進
 - ・ 会員の安定的発展と従業員福祉向上のため共済制度普及促進月間を設け各種共済制度の普及拡大
 - (3) 財政基盤の充実
 - ・ 商工会議所業務の効率化推進と費用削減の徹底
 - ・ 各種事業の積極的な推進と収益事業の充実強化

令和3年度 収支予算

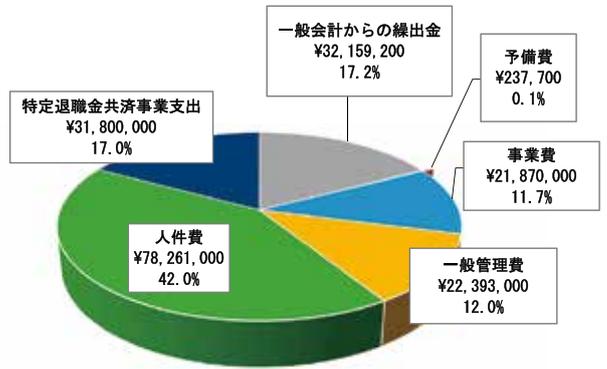
収入の部

総額 1億8672万900円



支出の部

総額 1億8672万900円



収入の部



支出の部



令和3年度

更なる政策提言活動の強化を

周南市への要望に対する回答

昨年10月26日周南市へ6項目から成る政策提言（合同重点要望）を、今回も徳山商工会議所と合同で提出しました。またあわせて7項目から成る政策提言（要望趣意書）も徳山商議所と合同で周南市へ提出（当商議所報令和2年11月号掲載）したことを受け、周南市より回答がありました。

例年であれば3月29日開催の第60回通常議員総会にあわせて、周南市より市長・副市長・各担当部長をお招きし、要望に対する回答について直接ご説明いただくこととなっていました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から今年も開催を見合わせました。

今後も会員の皆様から寄せられた要望の実現に向けて、更なる政策提言活動と支援要望に取り組んで参ります。

令和3年度 徳山・新南陽商工会議所 合同要望への回答

1. 新型コロナウイルスへの対応について

(1) コロナ禍、異常気象、少子高齢化（人口減少）等に対する安心・安全な街づくり（環境整備）について

新型コロナウイルス感染症は、医療、教育、産業、行政など、多様な分野において社会変化をもたらす、市民生活にも大きな影響を及ぼしています。市としては、こうした社会変化に対応するため、感染拡大の防止や市民生活・経済への影響の緩和に向けた緊急対策をこれまでに第5弾まで実施しています。その中で、新しい生活様式に対応する業界団体等の支援や、小中学校におけるICT化の推進による学習環境の整備、市役所内におけるWeb会議・テレワーク環境の整備などを進めているところですが、今後

も、国や県、関係機関と連携して、時代に対応した持続可能なまちづくりを進めてまいります。

また、近年、異常気象による豪雨が各地で発生したこと、増水時の対策に関する要望が

多く寄せられております。市としては、1級および2級河川を管理する国や県と連携して、計画的に河川の整備を進め、河川が増水する梅雨や台風の時節には、情報収集を迅速に行い関係機関と協力し、状況に応じ適切に対応してまいります。

(2) 事業者への新型コロナウイルス支援策について

本市では、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策として、令和2年5月1日から申請受付を開始した「店舗営業休業支援金」「テイクアウト等営業支援金」に始まり、11月の市議会臨時会で承認された「第2弾キャッシュレス推進事業」まで、計5弾の対策を講じてまいりました。

こうした本市の経済対策の基本的な考え方は、1点目が「国・県の制度と連携し、国や県の様々な支援制度を補完しつつ、本市の実情に応じた支援策を講じること」、2点目が「地域経済の暮らしを支える大切な存在でありながら、手元資金が少なく、経営的に弱い立場にある小規模企

業者、個人事業主の皆様により添い、事業継続を支援すること」、そして3点目が「感染予防策を講じた上での事業継続、新たな生活様式の中の経済回復と、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた支援を、商工会議所や関係団体等と連携しながら、迅速かつ的確に進めていくこと」です。

今後も、新型コロナウイルス感染症の状況や経済情勢を勘案しながら、貴会議所をはじめとした経済団体との緊密なコミュニケーションのもと、基本的な考え方に則して支援策を講じてまいります。

(3) 市民の消費喚起施策について

本市では、新型コロナウイルス感染症拡大により停滞する市内経済を活性化するため、周南料飲組合が行うプレミアム付き食事券発行事業など、組合や団体が実施する共助活動による消費喚起事業への助成と、市内の対象店舗でキャッシュレス決済サービスを利用した際に、最大で5,000円相当のポイント還元をするキャッシュレス推進事

業を実施してまいりました。

また、市民の外出自粛への対応を推進するため、「テイクアウト等営業支援金」、「事業者支援補助金」を創設するとともに、業界団体が行う「新しい生活様式」に対応した事業展開を支援する「業界団体等新しい生活様式対応支援補助金」事業を現在実施しています。

今後も、新型コロナウイルス感染症の状況や経済情勢を勘案しながら、飲食・宿泊等をはじめとした業界団体等と連携した市民の消費喚起施策を講じてまいります。

(4) イベント開催について

本市では、国や県が示すガイドラインや対応方針に沿った「市が主催するイベント等の開催に関する判断指針」をお示しし、各イベントの主催者等においても、その指針に基づき、開催の可否を判断していただくこととしています。

イベントを開催するにあたっては、イベント関係者の方々に人数上限、手指消毒の実施、マスクの着用等の感染

防止対策を徹底した上で開催していただくことを強くお願いし、市民の皆様にも周知を図っているところでです。

今後も感染状況に応じ、市の判断指針を見直すとともに、イベント等を開催する際には、主催者からの相談に応じる等のサポートを行ってまいります。

(5) シティプロモーション推進事業について

新しいシティプロモーション事業を検討するワークショップは、幅広い業種・世代で構成した市民の方と市若手職員等でゼロベースから考え、検討してまいりました。ワークショップは、コロナ禍での運営となり、徹底した感染予防対策を図るとともに、オンラインを利用した打ち合わせなど新しい生活様式のもと、意見の集約を行ってまいります。ご要望のコロナと両立した手法にしましては、今後はリアルでできるもの、バーチャルやネット配信を利用し

てできるものなどをうまく活用しながら、本市の魅力を発信し、知名度向上に向けた取り組みを進めてまいります。

新たなシティプロモーションのキャッチコピーを「こから、こころつながる。周南市」とし、本市に溢れている素敵な「人」や「モノ」を市民や本市にゆかりのある方へ伝え、つながっていくことで、「関係人口100万人ネットワーク」の構築を図り、周南市を応援していただけるよう、市外へ発信してまいります。

その活動は、誰にでもわかりやすく、かつ、長く継続して取り組めるものになりたいと考えており、商工会議所の皆様ともしっかり連携しながら進めてまいります。

(6) 情報インフラの整備やデジタル化推進について

本市では、最上位計画である第2次周南市まちづくり総合計画後期基本計画の中で、社会的課題の解決や新たな価値の創造を目指し、各分野におけるスマートシティの推進を掲げているところでです。

一般のコロナ禍により、ライフスタイルや働き方、社会制度などに大きな変化が求められており、本市においても、誰もが安心して快適に暮らせ

る、人間中心の質の高い社会の構築に向けて、より積極的に取り組む必要があります。そうしたSociety 5.0を実現するためには、

5.0を実現するためには、市民が緊密に連携しながら、先端技術、ビッグデータ等を活用していくことが重要となりますので、適切な役割分担のもと、必要に応じて市民生活や経済活動等を支援し、スマートシティを推進してまいります。

2. リフォーム事業による期限付き商品券の発行のお願い

住宅リフォーム助成事業は、平成27年度に実施した際には、補助金支出額1億円に対して、約8倍の7億9,600万円もの工事総額が発生しており、一定の経済効果のある事業であると認識しているところでです。

一方で、本市においては、木造住宅の耐震診断・耐震改修を支援する補助制度や、省エネ改修、バリアフリー改修、耐震改修に伴う固定資産税の減額措置、介護保険サービスにおける住宅改修の補助などの事業を実施しております。

このように、住宅リフォーム助成事業は、環境対策やバリアフリー対策など、様々な目的で実施される事業もあることから、新型コロナウイルス感染症関連の経済対策をはじめとした国の施策の動向や他自治体の例を参考としたりえで、引き続き検討を進めてまいります。

3. 「周南市学び・交流プラザ」の交流アリーナの大型エアの設備の設置について

周南市学び・交流プラザは、基本構想段階から多くの皆様の意見・要望を踏まえて整備をいたしました。

交流アリーナについては、厳しい財政状況のなか、地域のスポーツ施設機能を維持するため、床面積と観覧席の確保を最優先に整備し、天井に設置した排風機による熱気の排出および廊下など共用スペースの冷気を取り込むことで、室温上昇を抑えることとしております。

供用開始後も、利用者の皆様のご協力のもと、暗幕の設置や役員観覧席上エアコンの適宜稼働、大型扇風機による冷気の効率的な取り込みな

どのような工夫により運営しており、合わせて、今後、交流アリーナをさらに快適にご利用いただくための空調設備について、整備手法の検討などの事前調査を進めております。

なお、災害時の避難所としたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点等から、避難者が密とならないよう、エアコンを備えた各交流室や武道場、多目的ホール等から分散してご利用いただいております。

また、現在、本市に137カ所ある指定避難所につきましましては、通常は、学校や市民センターなど様々な用途で使用している施設でございます。

避難所開設にあたりましては、避難者が密とならないスペースの確保や体調管理・衛生環境への配慮のほか、必要な物資や資材の計画的な備蓄等、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた防災対策に継続して取り組んでまいります。

4. 古川跨線橋架け替え事業に関する対策について

古川跨線橋については、老朽化が進み、耐震性も不足していることから、令和2年6月30日に架け替え工事に着手しました。

橋梁の鉄道横断部が短い古市大橋の架設とは異なり、この工事では、既設の橋梁の撤去が必要であることに加え、民家が密集している市街地での施工であり、作業時間や工法に著しく制約を受ける線路上での作業となるため、撤去と架設併せて約10年間の工事期間を見込んでいます。

また、架け替え工事に伴い、この跨線橋が全面通行止めになることから、これまで、警察や学校、地域との協議を重ね、周南大橋を活用した新たな通勤ルートの整備や周辺信号サイクルの調整、代替通学路を中心とした区画線設置や路肩拡幅など、様々な対策に取り組み、周辺道路の渋滞緩和や安全確保に努めてきました。

古川跨線橋は産業活動や市民生活に大きく寄与している幹線道路であり、通行止めに伴う影響が大きいことから、引き続き、企業や地域の声に

耳を傾けながら必要な対策を講じるとともに、鉄道事業者や国、県と連携し、一日も早い完成を目指してまいります。

5. 徳山駅前地区市街地再開発事業及び周辺市道の整備について

徳山駅前地区市街地再開発事業につきましては、徳山駅前地区市街地再開発組合を中心に民間の皆様が連携し、多大な時間と労力をかけて取り組んでおられ、着実に進んでいるところであります。

市といたしましても、周辺への波及効果、中心市街地の更なる活性化、地域経済の発展など、周南市の価値向上に寄与する事業であると考慮しており、2023年の竣工に向け、引き続き全面的に支援してまいります。

また、周辺の商店街への回遊性と安全性の向上のため、本再開発事業に合わせ、老朽化したアーケード等の撤去に対する支援や、撤去後の当該市道の整備も検討してまいります。

6. 徳山港開港100周年の記念行事について

徳山下松港開港100周年記念事業の実施に向け、令和2年9月に準備会議を立ち上げ、貴会議所をはじめとする経済団体や、関係自治体、港湾の整備・管理に関わる国や県にお集まりいただき、記念事業の全体方針・内容・予算や、事業を進めていく実行委員会等の名称・構成団体・組織体制などについて共通認識を図ってまいりました。

今後、調整事項について関係団体と協議を進め、令和3年度早期の実行委員会設立に向けて取り組んでまいります。

また、実行委員会が主催する記念行事や関連イベントの実施にあたりましては、観光施策、シティブロモーション施策、教育施策など、庁内が連携し、取り組みを進めてまいります。



要望趣意書に対する回答

1. 新南陽駅・福川駅関連設備の整備について

(1) 新南陽駅関連設備の整備について

現在、新南陽駅周辺整備工事に着手し、駅前広場の路線バスの乗入れやタクシー、送迎車両の停車場の整備のほか、多目的トイレを含むトイレの新設やスロープの新設および駐輪場の増設も併せて行っており、主要交通拠点である交通結節点の機能充実を図るとともに、利用しやすい環境整備に取り組んでいるところです。

今後、駅舎や駅関連設備のバリアフリー化につきまして、所有者である西日本旅客鉄道株式会社と調整を図りながら、高齢化が進行する社会に対応した環境改善に努めてまいります。

(2) 福川駅関連設備の整備について

公共交通機関の骨格をなす鉄道駅は重要な社会基盤であ

り、高齢化が進行する社会において、誰もが利用しやすい環境整備が必要であると考えております。ご要望の件につきましては、福川駅の総合的な検討が必要と考えますことから、引き続き、利用者のご意見や鉄道機能、周辺道路等への影響、実現性等を考慮し、西日本旅客鉄道株式会社と連携し検討してまいります。

また、福川駅と南側を連絡する陸橋については、降雪時の巡視など今後も適切に維持管理を行ってまいります。

2. 福川駅周辺の整備と本陣川の氾濫対策について

【新南陽】

(1) JR福川駅前から辰尾公園にかけての福川駅前地区周辺の整備について

【新南陽】

福川駅周辺地区は、福川駅に隣接した複合施設である新南陽ふれあいセンター、また、福川会館、病院、銀行、商業などの生活サービス施設が集積する生活拠点として、地域の方々の生活や地域活動を支えています。また、辰尾公園周辺には、辰尾神社、小学校、幼稚園などが立地し、旧山陽道沿線はかつての街並みを感じられる歴史的な景観を形成しています。

JR福川駅前地区周辺整備および辰尾公園周辺整備につきましましては、福川地区の活性化に資する事業であると認識しておりますが、現在進めております、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに基づき、福川駅周辺の環境整備の推進や空き家・空き地の活用、密集市街地対策など、今後の福川のまちづくりについて地域のご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

(2) 本陣川氾濫の恒久的対策の実施について

【新南陽】

現在の本陣川の雨水排水計画は、中流域から西側ヘルトを変えて、福川中学校のグラウンドを通過し、県道下松新南陽線、JR山陽本線を横断した後、夜市川へ放流する計画となっております。

しかしながら、この計画は課題が多く実施が困難であり、根本的な見直しが必要であることから、平成30年度から雨水排水計画の見直しに着手し、検討を重ねております。昨年度は、ルートを見直した複数の浸水対策案から検討をした結果、雨水幹線を本陣川に重ね川幅を広げる案で進

めることといたしました。今年度は、その案に基づき、雨水幹線の全体計画の策定に向け現地測量を行っているところですが、

今後、事業計画の変更を経て、効果的な整備について、県や市内関係部署との協議、連携を図りながら、本陣川の氾濫防止対策を進めてまいります。

3. 港湾施設等の整備について

【徳山・新南陽】

(1) 新南陽地区港湾施設の整備促進・岸壁の延伸について

【新南陽】

徳山下松港の港湾施設整備や機能拡充は、地域産業、経済活性化や立地企業の国際競争力強化のために必要であり、本市の発展に繋がる重要な物流基盤であることから、最重点課題として取り組むこととしております。

新南陽地区の航路拡幅や岸壁延伸などの港湾整備は、大型石炭船舶輸送を可能にし、石炭コスト削減による地元企業の活性化が図れるため、引き続き、早期完成に向け国および県へ要望してまいります。

(2) 平野港の浚渫について

【新南陽】

平野埠頭を含む徳山下松港につきましては、港湾管理者である県において、港湾施設の適切な維持管理を行うておられるところですが、

ご要望の平野埠頭の泊地浚渫につきましては、船舶の安全航行に繋がるものと考えられることから、港湾施設の更新、整備の推進に向けて、引き続き、県に強く要望してまいります。

(3) 老朽化の進む港湾設備の更新・修繕・周辺の環境美化について

【新南陽】

本市の産業・経済活動を担っている徳山下松港の港湾施設は、港湾管理者である県において施設の機能維持に向けた取り組みなど、適切に維持管理されておりますが、経年劣化等も見受けられることから、港湾施設の更新、整備の推進を要望するとともに、関係機関と連携しながら周辺環境美化にも取り組んでまいります。

(4) 新南陽公共埠頭の野積場の有効活用について

【新南陽】

新南陽公共埠頭を含め徳山下松港の港湾施設は、港湾管理者である県において適切に維持管理されておりすが、

ご要望の野積場の舗装等につきましては、港湾施設の利便性の向上に繋がることから、県に要望してまいります。

(5) 周南市の港湾へ向かうための道路の総合的な整備について

【新南陽】

周南地域の産業活性化と国際競争力の強化に向けて、今後、徳山下松港の長期構想や港湾計画に基づき、更なる港湾機能の強化が図られることから、より一層の海上・陸上物流の機能連携・強化が重要となっております。

県道徳山新南陽線（産業道路）の渋滞緩和などの課題解決のためにも、徳山東および徳山西インターチェンジと企業集積拠点等を円滑に結ぶ大型車両に対応した道路網の整備について、今後も、貴会議所と連携し、引き続き国や県に対し要望してまいります。

(6) 港湾地域と主要幹線とのアクセス改善、総合的整備について

【徳山】

徳山下松港は国際拠点港湾の指定を受け、港湾計画や長期構想により、県内産業の基盤として、また物流の拠点としての役割を強く要請され、

激甚化する災害や社会情勢の変化に柔軟に対応できる重要拠点として施設整備が進められております。しかし、徳山下松港と主要幹線道路を繋ぐ物流交通のアクセスは市街地を通過するルートしかなく、一般車両との混在による交通渋滞や安全面、環境面への配慮、また、物流ネットワーク強化と港湾機能の連携など多くの問題を抱えています。

本市といたしましては、貴会議所と連携を取りながら、これら諸問題の解決をはじめ、企業立地や観光等、長期的視点での経済効果も勘案し、主要幹線道路へのアクセス道の整備について検討するとともに、引き続き国や県に対し要望してまいります。

4. 道路網の整備及び交通対策について

【徳山・新南陽】 ① 産業道路の拡張・インフラ整備について

【新南陽】 県道徳山新南陽線は物流道路としての機能も有しており、地域経済を牽引する周南コンビナートを支える重要な路線であると認識しています。

この路線における拡張等の整備や渋滞対策については、

交通需要等を踏まえ、道路管理者である県や公安委員会、関係機関との調整を図ってまいります。

【徳山】 ② 市道泉原合田敷線と慶万浦山線の開通について

都市計画道路泉原合田敷線と慶万浦山線の一部については、国道2号と市街地を環状に結ぶネットワークを形成する路線となることから、長期未着手都市計画道路の見直しにおいて存続路線としております。

国により国道2号三田川交差点が片側3車線化され、交通渋滞は緩和されてきていますが、三田川交差点南北や市街地全体の渋滞状況等を勘案しながら、交通ネットワークや整備優先度を検討してまいります。

【新南陽】 ③ バス利用環境の改善について

【新南陽】 現在、交通不便地区にお住まいの運転免許を持たない高齢者の移動を支援する制度を検討するため、「バス・タクシーの運賃助成」の実証実験を、エリアを限定して行っております。

今後、利用者のご意見や利用状況等を分析し、本市にお

ける新たな高齢者の移動支援策としての制度を検討してまいります。

5. 産業の振興策について

【徳山・新南陽】 ① 公共事業の地元企業発注と公共工事の早期発注・平準化体制の確立について

【新南陽】 公共事業の発注につきましては、これまで本市では、地元企業で競争性が確保できない案件は、地元企業に限定した入札も実施しているところ

です。また、工事において分離・分割発注が可能なものは、できる限り分離・分割発注を行うなど、地元企業の受注機会が拡大するように努めております。

今後もし引き続き、地元企業の受注機会の確保と拡大に努めながら、入札契約事務を適正に執行してまいります。

【新南陽】 ② 年間を通じた工事発注の平準化について

【新南陽】 工事の施工時期の平準化は、全国的な課題でもあり、計画的な施工体制の確保や建設技能者の処遇の改善にも

つながることから、本市におきましても、可能な限り年度早期における発注を行うことや、債務負担行為、繰越手続を有効に活用し、施工時期の平準化に努めてまいります。

【新南陽】 ③ 地元企業の下請け企業への参加について

【新南陽】 下請につきましては、従前より元請業者に対して、市内業者の活用に努めるよう指導しております。また、資材についても市内業者から調達するよう指導しており、引き続き、地元企業が工事に参加できるように努めてまいります。

条件付一般競争入札におきましては、広く入札参加者を募るといふ制度の趣旨のもと、競争性の確保のため、地域要件は「市内」を最小範囲としております。地域要件を更に狭めることは、競争性の確保が困難になることから、地域要件の変更は考えておりません。

また、平成29年度に、条件付一般競争入札において、入札に参加できる者の等級設定を見直したことにより、結果として役員が重複するなどの関連企業が同じ入札で同時に参加できる可能性は低くなっております。

【徳山】 ④ 市内業者の建設工事の受注機会の確保等について

【徳山】 大型工事の発注においては、従前から可能な限り分離・分割発注を行うとともに、JV方式の活用により、市内業者の受注機会の確保に努めているところです。

また、通常の工事においても、従前から地元業者への発注を大原則として、市内業者で施工可能なものは、技術力向上の意味も含め、市内業者への優先発注に努めているところです。

【徳山】 ⑤ 市内業者の設計業務の受注機会の確保等について

【徳山】 設計業務の発注においても、工事と同様に、市内業者への優先発注に努めているところです。

また、現状では、低価格入札により業務の品質が低下するような問題は起きていませんが、ダンピング入札を排除し、業務の品質確保を図るためには、低価格入札への対応が必要であると認識しており

ます。低価格入札による業務の品質低下を防止するため、必要な対策を検討してまいります。

(2)設備投資に係る固定資産税のキャッシュバック制度など奨励支援制度の更なる拡充について

【新南陽】

企業立地促進条例に基づく支援につきましては、設備投資に伴う固定資産税相当額の全額もしくは一部を補助する

制度として、令和元年度は15社28件について補助を行っており、本市における企業立地の促進と、それに伴う地域経済の活性化及び雇用機会の創出に大きく寄与しているものと認識しております。

本条例につきましては、平成30年度に一部改正を行い、従来の製造業を中心とした支援に加え、製造業と密接に関連する物流業を対象に追加するとともに、5,000㎡以上の土地取得を伴う大企業の設備投資に係る補助率を嵩上げしたところです。

条例改正にあたっては、徳山・新南陽両商工会議所の要望も踏まえ、同様の制度を持つ他自治体の制度内容、財政規模等の比較を行うとともに、本市の産業構造、現下の

財政状況、企業立地適地の状況、本制度による経済効果等を検証した上で、制度設計をしたところとす。

ご要望にあります条例内容のさらなる拡充につきましては、先の条例改正時と同様、他自治体との比較や本市の産業構造、財政状況等を踏まえて検討してまいります。

(3)企業誘致について

【徳山】

ご要望のとおり、本市には大学、高等専門学校、専修学校などの高等教育機関が立地しており、多くの若者が在籍

策定した「第2期周南市まちひと・しごと創生総合戦略」においても、意欲と能力のある若者が地元に残り活躍できる環境を整備し、若い世代が本市に留まる、帰ってくる、

移り住みたくなる魅力あるまちを構築していくことを基本方針として改めて掲げたところです。

現在、本市におきましては、企業立地促進条例に基づく補助、本社機能移転等促進補助、まちなかオフィス立地促進事業補助、情報・通信産業等支援補助などの支援制度を設け、製造業、物流業、情報通信産業等、多様な業種の

企業立地に取り組んでいるところとす。

今後もし引き続き、本市への進出等を検討される企業へのきめ細やかな相談対応等を行うとともに、県等もしくつかりと連携して、積極的に企業立地の推進を図ってまいります。

同時に、大規模工場跡地をはじめとした今後の活用が見込まれる事業用地につきましても、積極的な情報収集と時宜を捉えた情報発信に努めてまいります。

(4)新規創業に対する支援について

【徳山】

本市では、平成26年5月に、商工会議所や金融機関等の創業支援事業者で構成される「周南市創業支援等協議会」

を立ち上げ、この中で創業講座の開催や創業相談など、きめ細やかな創業支援に取り組んでおり、これまでに160名を超える創業者を輩出しているところとす。

これらの創業者の内、特定創業支援事業を受けた方については、市が発行する証明書を出発することで、登録免許税の軽減や融資における優遇措置などを受けることができます。

また、「まちなかオフィス立地促進事業補助金」の中で、新規開設時に雇用する従業員の人数要件を撤廃したほか、「中小企業振興融資制度」の起業化支援資金の自己資金要件の免除を行うなど、新規創業者に対する支援を行っております。

今後も、周南市創業支援等協議会をはじめ関係団体等と連携し、創業に向けた機運醸成事業に取り組み、創業希望者の拡大を図るとともに、創業ニーズに合致した学習機会の提供や相談受入環境の充実、新たな創業支援制度の検討など、積極的な創業支援に取り組んでまいります。

(5)コンビナート企業の工業用水安定確保について

【新南陽・徳山】

工業用水の安定確保については、徳山商工会議所および新南陽商工会議所やコンビナート企業の皆様、本市の働きかけなどにより、県において、川上ダムにおける一時貯留、渇水期における温見ダムからの応援給水、「基本料金」と「使用料金」による2部料金制度の導入など、様々な対策を講じてこられたところです。

また、令和2年7月から

は、光市の中山川ダムから周南地域に新たに日量1万4,100トンの工業用水を供給する島田川工業用水道が供用を開始しており、工業用水の更なる安定確保が図られるものと考えております。

ご要望のとおり、渇水期の対応を含めた工業用水の安定確保は、企業誘致や新たな事業への投資のために、非常に重要であると認識しております。今後におきましても、工業用水の需給状況やコンビナート企業の皆様のご意見・ご要望を踏まえ、工業用水の更なる安定確保に向けて、引き続き県に働きかけを行ってまいります。

(6)商工会議所の部会との意見交換会について

【徳山】

本市の都市計画、道路事業等の都市基盤の整備を進めていくためには、市政に対するご理解と、地元業者や関係団体の皆さまのご意見、ご要望を施策に活かしていくことが重要であると認識しております。

貴会議所の部会との意見交換会は、そのための貴重な機会の一つとして捉えており、本市としても引き続き当会を継続させていただきたいと考

えております。
(7) 企業版ふるさと納税制度の活用推進について

【新南陽】「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」は、自治体が作成し、内閣府に認定された地域再生計画に位置付けられた「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に寄附をした法人に対して税額控除等の特例措置がなされる制度です。

地方への民間資金の流入が期待できるとともに、寄附された企業にとっては税額控除等のメリットがありますが、本社が所在する自治体への寄附には特例措置が適用されない、事前に地域再生計画を作成し、国の認定を受ける必要がある等の条件があり、本市では地方創生応援税制の活用には至っていない状況です。

しかしながら、令和2年9月には「第2期周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、現在、必要とされる地域再生計画の申請手続きも進めており、引き続き、当該制度の活用に向けて取り組んでまいります。

(8) 新南陽地区への出店にかかわる支援について

【新南陽】

本市では、中心市街地における多様な業務の集積度を高め、拠点機能を向上させるとともに地域経済の活性化を図ることを目的として、事業者がまちなかの賃貸借物件にオフィスを新規開設するときに、そのオフィスの運営および雇用の創出に対し補助金を交付しています。

また、魅力ある中心市街地づくりを推進し、地域の活性化を図るため、商店街に不足している業種や魅力ある商店街の創出に繋がるお店を出店する事業者に対し、初期投資に係る経費に対して補助金を交付しています。

これらの事業は、ご存知のとおり、中心市街地に位置する徳山駅前の一帯地域を対象とした事業として、取り組んでおります。

本市としては、市内の各地において、多くの事業者の方々が、商業やサービス業などを営まれている実態を踏まえ、今後は、市内のそれぞれの地域が抱える経営課題等に対応できる支援制度について、検討してまいります。

6. 地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充について

【新南陽】

新南陽市民病院は、いつでも安心して受診できる病院として、市民の皆さまの健康と福祉の増進を図ることを責務としており、公立病院として、質の高い医療の提供や、併設した介護老人保健施設等と連携し、高齢者を支える医療・介護サービスの機能充実を図っております。

近年では整形外科や泌尿器科で常勤医師が不在となり厳しい状況が続いておりますが、令和元年10月から、泌尿器科に常勤医師が着任し、令和2年の9月には、腎臓内科・泌尿器科・透析部門を合体させた、腎・泌尿器・透析センターを立ち上げました。

生活習慣の変化や高齢化により、増加するこの領域の疾患をより機能的・総合的に診療できる体制としたことで、診療体制の更なる充実を図ったところでございます。

今後も引き続き、徳山中央病院をはじめ、他の診療所との病棟連携・病診連携の推進等により、市民が適切な医療を受けられるよう取り組むとともに、必要な医師の確保に努め、周南西部地域の支えとなる病院として、医療・介護サービスの機能充実を図ってまいります。

7. 永源山公園の魅力度向上

【新南陽】

(1) 「新南陽まちなかベンチプロジェクト」への支援について

【新南陽】

公園内の飲食施設につきましては、公募による管理会社へ、メニューの充実等、魅力向上をお願いするとともに、民間活力によるカフェやレストランの整備についても研究してまいります。

また、本年度、新南陽駅前から永源山公園にかけての県道における植栽活動「新南陽まちなかグリーンプロジェクト」については、山口ゆめ花博の剰余金による「ゆめ花博の成果を活かしたまちづくり活動支援事業」の中で、支援をさせていただいております。

なお、貴会議所が新南陽駅前から永源山公園までの県道にベンチを設置されることは、賑わいの創出および永源山公園の利用者増にもつながりますので、道路管理者である山口県と引き続き、調整・協力してまいります。

(2) 永源山公園の修繕と設備の改装について

【新南陽】

永源山公園は、ゆめ風車や

レジャープール、大型遊具を備え、四季折々の草花樹木を楽しむ県内でも特色のある公園として、通年で多くの方々に利用されています。また、貴会議所による「ムーンフェスタしんなんよう」をはじめ、様々なイベントの開催により、公園利用者の増加や魅力向上につながっています。

しかしながら、公園開設より35年が経過し、施設の老朽化が進んできたことから平成26年に周南市公園施設長寿命化計画を策定し、幼児広場の大型遊具やプールのリニューアルをはじめ、風車や防護柵の改修などを実施してまいりました。

今後も公園利用者の安全確保を最優先とし、日常的な点検や定期的な施設調査を行い、適切な公園の維持管理に努め、スロープやタイル等の破損についても、順次修繕を行ってまいります。



1号議員補欠選挙・選任スケジュール

期 日	内 容
4/5月~ 4/9金	選挙人名簿縦覧(告示) (異義申し立て期間)
4/12月	選挙人名簿の確定
4/15木	選挙告示
4/15月~ 4/21水	立候補受付期間
4/23金	立候補辞退届出締切 (立候補者確定)
4/26月~ 4/27水	1号議員補欠選挙日(投票) 開票・当選人告示

選挙についてのお問い合わせは
新南陽商工会議所選挙委員会まで

投票を行う選挙人とは
選挙を行う選挙人は会員および
その地域社会において、良識
と品格を持つ市民のリーダーで
あり、また経済界の実力者とし
て国内はもちろん、国際的にも
信任され、産業発展の奉仕者と
して信用と栄誉ある名誉職で地
域社会に役立つと思われる会
員が立候補し、投票により決定
されます。

商工会議所1号議員とは
当商議所定款第36条4項に「補
欠で選任された議員は、前任者
の残任期間在任する。」とありま
すので、議員の任期は、**令和4
年10月31日**までとなります。
以上のように議員選挙は商工
会議所運営を行ううえで必要不
可欠なものですので、会員の皆
様のご理解・ご協力をお願い致
します。

議員の任期

当商議所議員
補欠選挙を
行ないます。

1号議員の立候補受付
期間 4月15日～4月21日

1号議員の議員辞任に伴い、
(定数40名)に1名の欠員が生じ
ています。商工会議所法第42条
《議員の定数》ならびに新南陽商
工会議所定款第36条《議員の任
期》にもとづき新南陽商工会議
所選挙委員会(選挙長 谷口博文
専務理事)は1号議員の補欠選
挙を実施致します。

議員以外の特定期間業者によ
り構成されますが、議員を選ぶ
権利を有する会員については、
会員口数(1口・3,000円)
に応じ最高50個の選挙権を持っ
ています。

しかし、規程により納期の到
来した会費を収納しなければ、
議員になることも選挙すること
もできなくなります。

3月15日 第134回 常議員会



新南陽商工会議所会員
入会に伴う常議員会承認、
令和3年度事業計画(案)・
収支予算(案)について
等全3議案全て全会一致
で可決承認された。
また3月29日開催の第
60回通常議員総会につい
て、例年開催している議
員研修会と議員懇談会は、
昨年に引き続き、新型コ
ロナウイルス感染症防止
の観点から中止とするこ
とが報告された。



お知らせ **国家試験** 令和3年度(前期)

技能検定試験
技能五輪山口県予選大会

働く人々の技能を証明する国家検定試験です。
高度な技能を国や県が公に認めたことが証明されます。

お問い合わせ先 **山口県職業能力開発協会**

- 受験申込期間 4月5日(月)～4月16日(金)まで
- 受験案内(受験申請書)は当協会、市町役場労働担当課、職業安定所等に用意しています。
- 検定実施職種
園芸装飾/造園/○機械加工/○鉄工/建築板金/○工場板金/○仕上げ/ダイカスト/○電気機器組立て/○電気機器組立て/建設機械整備/○婦人子供服製造/○家具製作/○建具製作/印刷/石材施工/酒蔵/○とび/○左官/○タイル張り/畳製作/防水施工/内装仕上げ施工/熱絶縁施工/サッシ施工/表装/塗装/○フラワー装飾/路面表示施工/産業洗浄 等
○印は技能五輪山口県予選大会職種
(平成10年(1998年)1月1日以降に産まれた方が予選大会に出場できます)

山口市旭通二丁目9-19 ■ホームページでも技能検定のご案内をしています。
山口建設ビル3階 URL <http://y-syokunou.com/>
☎083-922-8646

経営者に聞く



【概要】

和泉産業は祖父で長男の和泉秋一氏が代表で、次男の義太氏、三男の武人氏が立ち上げた和泉組から昭和38年に和泉建設と平和商事に分かれ、粘土資源買収目的にした平和商事が昭和50年に和泉産業に社名変更し、51年に現事務所へ本社を移転した。建設業、採石業と東ソーの協力会社として事業を柱に展開してきた。平成30年にISO9001・ISO14001を取得し、バイオマス燃料のチップを製造する施設を稼働し、バイオマス発電燃料チップ製造施設を周南市と災害時における施設の使用締結を結んだ。和泉社長は大学で経営を学び、地元企業で働いていたが、前社長で相談役の父、康博氏と相談し、29歳の時に入社した。

■和泉産業株式会社
〒745-0036 山口県周南市本町2丁目25番地
tel.0834-22-2200
https://www.izumi-s.jp



和泉産業株式会社

代表取締役 和泉 貴信さん

トップインタビュー vol.065

「父親の会社に入社して大きくなりたい」と小学校の作文で書いていた。父親の働く背中を見て、父親の時代を振り返る。先代で父、康博氏は温厚だったが、間違ったことや嘘をつくことには厳しく、現在は相談役としてサポートしている。

和泉さんの右腕として企業の舵取りをしているのが専務で弟の聡さん。次世代の燃料として注目を集めているバイオマス発電に必要なチップの製造施設稼働など、社員と共に兄弟で力を合わせて、未来を見据えた企業づくりに取り組んできた。

SDGsの掲げる、持続可能な社会をつくる中で、カーボンニュートラルが全世界で叫ばれており、バイオマスは石油や石炭に代わり、木質チップなどを燃料に発電するもので、太陽光発電や風力発電と違い、電力の安定供給が可能なことから再生可能エネルギーとして世界中で注目を集めている。

このバイオマス製造施設は周南市と防府市の市境、樺峠に広大な土地で粘土採掘を続けてきた一部を利用しており、さらにこの場所は地域住民にとって土砂崩れなどの災害時には敷地内を生活道路として利用できるように取り決めをしてきたが、正式に周南市とも災害協定を締結し、地元企業として市民生活と寄り添った企業活動に取り組んでいる。

和泉さんは「入社して課長時代、会社の業績がおもうようにならず苦戦した時代があった。様々な企業に営業し、会社を維持するこ

とへの大変さを痛感した」と振り返り、経済の波に左右されない、体力のある足腰を持った企業にしたいことを決心した。

「お客様に満足してもらえない仕事」「ありがとう」と言ってもらえる仕事をするのが、遠回りに見えて、実は体力をつけていくことにつながり、不況に強く、社員を守る会社になると目を輝かしている。当たり前で聞かせることだが、簡単なことほど難しい話です。和泉さんは、今までの苦境や壁をポジティブマインドで乗り切ってきた。「能天気なかもしれないですが、悪い方に考えないんですよ」と笑う。

和泉さんは「目先の業績ではなく、スタッフの安全が重要。社員のルールの順守を徹底することで、社員が事故や怪我をしないような会社にしていきたい」と話し、その積み重ねが企業を次の代に手渡すことにつながると若者の意見を吸い上げ、課題を解決していく社風づくりに情熱を傾けている。

「やるしかない」と仕事に向き合う和泉さん。青春時代を過ごした仲間はいまでも出会うと時間を越えて一瞬で昔に戻れ、元気をもらうカンフル剤。

働く原動力は和泉さんにとって家族という時間。家族で出かけた後、日々の暮らしの中で最高の幸せを噛み締めている。

「家庭を守ってくれている妻に感謝している。子どもとパブリックのゴルフや釣りなど、一緒に遊びに行くのが楽しみ」と家族や周りのみんなから幸せをもらっていることに感謝している。

日本商工会議所・新南陽商工会議所 主催



令和3年度 簿記検定試験のご案内

回	施行級	施行日
第158回	1・2・3級	6月13日(日)
第159回	1・2・3級	11月21日(日)
第160回	2・3級	2月27日(日)

令和3年度からの変更点

◆すべての試験方式について統一されます



	試験時間	出題問題数	試験問題・計算用紙の回収
2級	90分	5題以内	1～3級について、試験終了後、答案用紙のほか試験問題と計算用紙も回収します。
3級	60分	3題以内	



潮流を読む

「アフターコロナの世界経済の成長シナリオ」

株式会社大和総研 金融調査部 主席研究員 内野 逸勢

また、株式市場は、立春が過ぎたばかりの寒さが厳しい時期でありながら、暑い夏を先取りした相場となった。21年2月15日には、1990年8月以来、

企業の皆様へ

「周南市企業職場人権教育連絡協議会」 加入企業募集!

年会費 3,000円

周南市企業職場人権教育連絡協議会に加盟して、職場での人権感覚を磨いていきませんか。

- 研修会の開催 (年3回程度)
- 社内での人権出前講座への講師派遣
- 啓発DVD・ビデオの貸出など

【問合せ・申し込み先】

周南市教育委員会

人権教育課(0834)22-8620

■コラム/

内野 逸勢

うちの・はやなり

1990年慶応義塾大学法学部卒業。大和総研入社。企業調査部(金融サービス担当)、経営コンサルティング部(金融機関担当)大蔵省財政金融研究所(1998～2000年)出向などを経て現職。専門は金融・資本市場、金融機関経営、地域経済、グローバルガバナンスなど。主な著書・論文に「FinTechと金融の未来～10年後に価値のある金融ビジネスとは何か?～」2018年4月、共著(主著)、「JAL再生 高収益企業への転換」日本経済新聞出版、2013年1月、共著。IAASB CAG(国際監査・保証基準審議会 諮問・助言グループ)委員(2005～2014年)。日本証券経済研究所「証券業界とフィンテックに関する研究会」(2017年)

実に30年半ぶりに日経平均株価が3万円台を回復した。同時期に、米国とドイツの株式指標も軒並み最高値を更新した。各国の政府と中央銀行による、コロナ禍の経済の落ち込みを回避する緊急経済対策が株価を押し上げている部分もあるが、部品などの供給制約が続く中、電気・自動車などの製造業などの回復が鮮明になり、企業業績の悪化が当初よりも抑えられる見込みが強くなってきている。他方、足元の長期金利は低水準ではあるものの上昇傾向にあり、経済正常化の過程で需要が急回復し、インフレ圧力が高まるとの市場の観測が強まっている。

今後の焦点は、世界経済が正常化に向かう中で、各国政府・中央銀行が、市場と対話しながら急激な株価の下落と金利の上昇を回避し、緊急経済対策からの脱却をどのように図るかであろう。現在の株価指標の水準が適正な企業価値を過剰に上回る、いわゆる「バブル」かどうかは議論の余地がある。しかし、緊急経済対策が必要以上に長期化するれば、冒頭の世界経済の回復の見通しを踏まえて、株式、債券、不動産などに急激に資金が流入し、資産バブルを生み出す可能性が高くなる。その一方、

コロナ禍が完全に終息しない段階で、緊急経済対策の脱却を図れば、景気回復の芽を摘み、経済が低迷してしまう。

最悪のシナリオは、緊急経済対策の長期化で資産バブルが生み出され、それが崩壊して、金融システムが不安定となり、急激に信用収縮が発生し、世界経済が長期に低迷することである。これを回避する文脈からも、バイデン大統領が実現に向けて取り組んでいるDX(デジタル・トランスフォーメーション)、GX(グリーン・トランスフォーメーション)を進める大型の財政支出が重要となる。政府がアフターコロナの成長シナリオを後押しすれば、緊急経済対策の脱却の影響をカバーできよう。さらに、長期的にDX、GXを促進する政策を着実に進めていけばイノベーションが生まれて、社会・経済の持続可能性が高まり、長期的な運用を目的とした資金の市場への流入を促し、短期的な運用目的の資金流入・流出によって発生する急激な資産バブルとその崩壊を、一定程度回避できると考えられる。アフターコロナを見据えた2021年の各国の政府・中央銀行の政策の成否が、中長期的に世界経済を成長軌道に着実に乗せていく試金石となる。

【注1】2020年1月21日付の「主要国経済Outlook」2021年2月号(大和総研レポート)

新南陽商工会議所は、地域の古い城跡である 若山城跡「御城印」販売中



人気の御城印ブームにあやかり、1枚300円で、新南陽商工会議所で販売中です。

- ◆販売時間 (平日)午前9時半～午後4時半まで
- ◆販売場所 新南陽商工会議所
- ◆価格 300円/1枚



お問い合わせ

新南陽商工会議所

電話：0834-63-3315 FAX：0834-63-8397

メール：info@s-cci.or.jp

トレンド通信

サービス
コラム

「ニューノーマルの定着で問われる提案力」

日経BP総合研究所 上席研究員 渡辺 和博

■コラム／

渡辺 和博

わたなべ・かずひろ

日経BP総合研究所 上席研究員。1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。IT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国の自治体・商工会議所等で地域活性化や名産品開発のコンサルティング、講演を実施。消費者起点をテーマにヒット商品育成を支援している。著書に『地方発ヒットを生む逆算発想のものづくり』（日経BP社）。

政府の方針もあって、東京都内ではテレワークによる在宅勤務がすっかり定着し、オフィスビルの空室率の上昇も目立つようになってきました。私自身も昨年の春以降は基本的に在宅勤務の状態が続いています。消費スタイルの変化を実感することの一つに、たくさんお茶を飲むようになったことが挙げられます。

もともと日本茶やコーヒーは好きで自宅でもよく飲んでいたので、長時間自宅の仕事をするようになって、仕事とプライベートを分け、オン・オフを区切るために、1日に何度もお茶をいれては飲んでいきます。このとき、味、香り、水分摂取もありますが、急須やコーヒーのドリッパーを使ってお茶をいれる動作自体が気分転換にとっても大切だと実感します。

個人的に、お茶やコーヒーの消費は以前に比べて何倍にも増えました。同時に、急須

やコーヒーをいれる道具にももう少し凝ってみようかと思うようになりました。

これまでどちらかというところでは必要減少傾向にあった日本のお茶業界にあっては一転して追い風が吹いているといえます。これは茶器やその他の食卓を飾る食器類をつくる事業者にとっても、大きなチャンスが巡ってきたことになりました。

ただ、注意しなければならぬのは、例えば急須でいえるのは、例えば急須でいえるのは、従来の「家族の語り」のシーンに必要な機能性とは違うということ。自分の休憩のタイミングで家族全員がそろうとは限りませんし、全員が同時に日本茶を飲みたいとも限りません。原則、一人で使うことになり、その際に大切なのは、仕事の区切りを付けるために気分転換になる動作をしたり、水分摂取というよりは香りをじっくり味わって仕事の疲れを癒やしたりできる機能が満たされていることです。香り関連の癒やしグッズがたくさん売れていることから見ても香りはとても大きな要素だとわかります。

お茶の道具は毎日手元で触

れることになるため、所有し、愛玩する嗜好品としての良さ、例えばデザインの面白さや、ずっと愛し続けられるかわいさなどを備えているといったことも重視されるでしょう。また、1人暮らしでは仕事をしている机が食卓と兼用になっていることも多いため、狭い机の上でお茶をいれても邪魔にならないコンパクトさも大切な要素だと思います。

近年、日本茶の需要が大きく変化したのは、ペットボトルのお茶の登場によって飲まれるシーンが食卓から会社のデスクの上、さらにアウトドアなどへと広がったためです。実は会社で飲むペットボトルのお茶は、その用途にふさわしいようにサイズや味わいなどがチューンアップされています。

今回のステイホーム、テレワーク時代のお茶のシーンではまた違う機能が求められます。新型コロナウイルス感染症はさまざまな生活スタイル、生活シーンに変化をもたらしています。この変化は、食品や日用品、工芸品など幅広いジャンルでこれまで少し停滞していた分野のビジネスにとって、新たなチャンスになる可能性を秘めています。

頑張る
会員さん

応援します!

No.135

周南市若山2丁目で、全国各地のプラント定修工事に対応されている「三和テクノイノベーション株式会社」を紹介させていただきます。



三和テクノイノベーション株式会社



会社の創業～現在

創業は、平成17年4月『新英工業』として周南市清水で設立・営業
令和2年9月『三和テクノイノベーション株式会社』へ社名変更し、場所も周南市若山2丁目に移転

企業理念

企業理念として進化、挑戦、探究で常に成長を続けてニーズに合う企業、新たな仕事に挑戦し、あらゆるものづくりの本質を極める企業を目指しております。



事業内容

当社事業内容として現地のご要望を加味した上で調査を行い最善の施工方法を提案いたします。
ご要望に応じて配管溶接、配管組立、材料検査、プレファブ品検査、パイプ切断加工を行い積込・出荷いたします。また、配管工事における仮設足場工事も当社にてご対応致します。



まずはお電話にて工事内容やご要望をお気軽にご相談ください。打合せ内容や条件等を参考に御見積書作成致します。ご満足いただけるまで最善を尽くしてまいります。
是非、三和テクノイノベーション株式会社へお任せ下さい。



三和テクノイノベーション株式会社

周南市若山2丁目5-3
☎ (0834) 34-8900
営業時間 8:00~17:00
定休日 日、祝日(土曜日不定休)



新南陽商工会議所 会員様向けサービスのご案内

税務・経理のなんでも無料相談



末次 達夫
税理士

- 講師…末次 達夫 税理士
(当商議所顧問税理士)
- 日時… 4月5日(月)
4月15日(木)
4月26日(月)
- 時間…13:00~16:00
- 場所…新南陽商工会議所 2F 相談室



◆5月の相談日(吉村税理士) ※5月7日(金)以降の5月の相談日は5月号でお知らせいたします。

5月7日(金)

令和3年度
会員限定
サービス

所報チラシ折込サービスの
初回手数料無料

通常15,400円(税込)かかります

初回に限り、所報へのチラシ折込を、
無料で折り込み・配布いたします。

※令和2年度中にサービスを利用された会員様も今年度初回手数料無料となります。

詳しくは 新南陽商工会議所
TEL 63-3315 まで

化学には

Chemistry

がある。

東ソー株式会社
南陽事業所
<http://www.tosoh.co.jp/>

第61回 通常議員総会のご案内

商工会議所の最高意思決定機関である新南陽商工会議所議員総会を開催いたします。

令和3年 5月27日(木) 開催時間 14:00~

場所 **東ソークラブ**

- 議事
- ・ 令和2年度事業報告の承認について
 - ・ 令和2年度収支決算の承認について ほか



編集・発行 新南陽商工会議所 〒746-0017 山口県周南市宮の前二丁目6番13号 ☎ 0834(63)3315 FAX 0834(63)8397 E-mail: info@s-ccl.or.jp https://www.s-ccl.or.jp/ 令和3年4月1日発行